

令和3年度 第2回高知県農業農村整備事業環境情報協議会 議事録

開催日時：令和4年1月13日（木）

開催場所：高知県立県民文化ホール 4階 第6多目的室

委員：高知県農業農村整備事業環境情報協議会委員

- ・關 伸吾：高知大学農林海洋科学部教授
- ・佐藤 泰一郎：高知大学農林海洋科学部准教授【座長】
- ・西村 澄子：NPO 法人環境の杜こうち 理事
- ・細川 公子：高知県自然観察指導員連絡会 副会長
- ・東山 郁子：山田堰井筋土地改良区 事務局次長

【事業名】農地中間管理機構関連農地整備事業

【地区名】市野瀬地区

【市町村名】黒潮町

【事業概要】区画整理工 12.0ha

【事業工期】令和4年度～令和8年度

[説明者：幡多農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物で5種、両生類で2種、魚介類で5種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・工事区域にある希少種については、類似環境を探し、移動などの措置を講ずるとともに、石積・スロープなどの施工により、生息場を創出する。
 - ・周辺環境への配慮として、降雨時での施工は行わず、場合によっては工事区域下流部に沈砂池を設けるなど、周辺河川への濁水流出を極力抑制する。

【質疑】

(委員)

植物ですけど、一番気をつけていただきたいのが○○○○○ですが、これはかなり、端の森林の横になりますので、移植は絶対にしないといけないと思います。それと、○○○○○、○○○○○、○○○○○といった植物は、表土を取って蒔いても多分無理だと思います。水田雑草の1年草がほとんどですし、配慮はしないといけないのですが、そのようにして後で調べても多分出てこないかとは思っています。

そして、○○○○○ですけど、高知県のレッドデータブックではDDになっています。情報不足ということですが、これは高知県の○○○○○の場合は、ほとんど○○○○○で在来物ですけど、区別はしてるけどはっきりしないです。というのは、ほんのちっちゃな植物

で花柄があるなしで同定してるんですね。だから、分類によっては、一緒にして〇〇〇〇〇にしてたり、高知の場合にはほとんどが〇〇〇〇〇〇にしていますので、それはレッドに入っていないですね。〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇と区別してなくてレッドに挙げている場合がありますので、高知では情報不足、環境によっても花柄のあるとかないとか出てくるんじゃないかということで、DDにしていますので、これは多分あちこちに出てきてますよね、今回の調査で。だから、この分については疑問点があり要検討ですので、後でまた確認は必要かもしれませんけど。

もちろん、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇はそうなんですけど、まあ水田雑草ですよ。多分いくときはいくし、いかんときはいかんっていう、そんな感想です。

(事務局)

〇〇〇〇〇について、移植が必要ということだったので、工事の中で対応していきたいと思っています。

(委員)

移植については、どうしたらいいかっていうのを牧野植物園と栽培の人に相談しながらやってください。

これは分布もすごく広がるような種類じゃないんですよ。どんどん復活するっていう種類じゃないので、ここはきちんと栽培の人に相談していただきたい。

(事務局)

わかりました。

(委員)

先ほど、DDの話が出ておりましたが、この〇〇〇〇〇〇は恐らく〇〇〇〇〇よりもこちらの方が危険度は高いと思います。DDになっているのは、いろいろと意見があるんですけど、高知県内に二つのタイプの〇〇〇〇〇〇が居て、それでどちらともつかないからDDにされていると。本来は、絶滅危惧の1Dぐらいだったと思います。したがって、ちょっとこれも注意をしていただければ、伊与木川の方におるのは、二つのタイプのうちの片方だけしかおりませんので、両方が混ざっているのは仁淀川とか鏡川とか中央ぐらいのものですから、そこら辺はちょっとDDとはいいいながら、注意が必要かなと思います。

ただし、ここのほ場のところから出てくる〇〇〇〇〇〇というのは、多分本流筋からちょっと上がったものだと思います。たくさんいるのは、ここのもっと上流の方の滝の下辺りの所に多いですので、わざわざ移動するとか、そういうことは必要ないし、ほ場の所で常時いるわけではないと思いますので、そこら辺は心配はないかなと思います。

あとこの田んぼのところだと、先ほど〇〇〇〇〇〇がたくさん出てる場所が一部分ありましたけれど、恐らくこれ、ここに支流があるから、その辺りに集まっているのであって、こ

いつらは本流にはほとんどおりませんので、支流に集まっているからだと思います。ほ場の関係ですと、それもこういう支流、あるいは細い水の湧き水的なものがまだ残されているのであれば、大丈夫だとは思いますが、その辺りの細流をなるべく残せると、山の方に、そういう環境を意識をしていただければという気はいたします。

あと伊与木川ここら辺は、私が調査したのはもう20年ぐらい前なんで、今のイメージはないんですけど、この辺り〇〇〇〇とか、少し上流に行きますと〇〇〇〇なんかがたくさんありました。その辺り、これも影響はないかとは思いますが、この調査では出てきておりません。その辺りも恐らく産卵時期になると、下って来ると思いますので、ちょっと意識をしていただければと思います。

魚介類とか両生類は、こういうところではほとんど影響はないとは思いますが、私の方ではコメントだけにさせていただきます。

(座長)

用排水路が新たにコンクリートの二次製品で出来上がると。そのときに、今、〇〇が言われたような部分を、その中に配慮するように。先ほどスライドで見せていただきましたけれども、流れの広い場所であるとか、深い場所であるとか。それから、移動が、脱出ができるとか、そういう脱出するであるとか。ご説明の中では、それを木を使ってやるという説明がありましたので、そういうものを上手に使うと伏流するとか、そこに出てきたりとかして、〇〇のご指摘のように合致するような形になると思いますので、ぜひご検討いただいて工事を進めていただければと思います。

委員の意見を参考によりよい工事をしていただくことを期待しております。

【事業名】 農業競争力強化農地整備事業

【地区名】 野友地区

【市町村名】 北川村

【事業概要】 区画整理工 12.1ha

【事業工期】 令和2年度～令和9年度

[説明者：安芸農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物で3種、魚介類で1種、昆虫類で1種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・工事区域にある希少種については、類似環境を探し、移動などの措置を講ずるとともに、石積・スロープなどの施工により、生息場を創出する。
 - ・周辺環境への配慮として、降雨時での施工は行わず、場合によっては工事区域下流部に沈砂池を設けるなど、周辺河川への濁水流出を極力抑制する。

【質疑】

(委員)

植物ですけれども、調査は、〇〇〇〇〇の〇〇がやっているのです大丈夫だと思います。ただ、希少種の〇〇〇〇〇、これは逸出品ですので、元々は室戸の方にしかないのが、あちこちで逸出してますので、これは移植する必要はないです。牧野植物園の〇〇さんにも確認しましたが、生態系に影響するので移植しない方がいいということでしたので、よろしく願います。

(事務局)

わかりました。

(委員)

魚介類はほとんど出ていないので、私の方からコメントする必要はないかとも思いますが、この写真だけ見る限りでは分かりませんが、これ〇〇〇〇〇というのではなくて、多分、〇〇〇〇〇だと思います。〇〇〇〇〇ではない。〇〇〇〇〇類であればいいんですが。

あと、他の資料を見て思ったんですが、〇〇〇〇〇が最近、高知県でもそこら中に出てきて、多分、これは天然だとは思いますが、どんどん勢力を拡大して、広がってきている状態だと思います。こんな農道まで出てきたというような印象です。野生ではあると思いますので、保護は必要かと思しますので、産卵場所としても、相手は茎の中に卵を産みますので、そういう植物が生えているような水辺の環境というのを守るような形ができれば

ばと思います。

20 ページのところ、この2地区の事例というのを環境配慮施設というのがありますけれど、もし効果があるのであれば、こういうのを作っていただく。つまり、植物がなるべく生えている方がいいかと思しますので、そういう植物が生えた緩流というのが、〇〇〇〇〇〇なんかを守るにはいいんじゃないかと思えます。

(座長)

先ほどのスライドで、工事期間中に〇〇〇〇〇とか〇〇〇〇〇を奈半利川等と書いていますけども、〇〇〇〇〇は良しとしても、〇〇〇〇〇はちょっと厳しいんじゃないかと。もう少し優しい所に、多分、工事対象外の地区がこの近所にあるから、隣の水路とかいった所に、とりあえずお願いしたいというような気がします。

それと、〇〇から今ご指摘があったと思うんですけども、やはり流れが緩いところをつくれればいいという、これは僕自身も土木を教える立場として、少し考え方を改めなくてはいけないなと思ってますけども、どうしても、後の管理のことを考えて、気持ちは分かります。ですけれども、やはり生息というようなものを考えた場合に、水さえあればいいというんじゃないなくて、やっぱり卵を産むような場所が必要であったりとかいったときに、水辺の植物との関わりをなかなか無視できないんですよ。これで環境に配慮しましたよという気持ちは分かりますけれども、やはりもう一步進めた形で、先ほど木材を使ったとかいうのがありましたよね。

ああいうのを結構上手に使われると、管理もその部分だけ後で交換すればいいわけですから、そういうことをちょっと考えて、少しでも植物が付くような形で澱みというか、そういうものをつくっていただければありがたいなというふうに思います。

(事務局)

地区の環境協議会の中で、〇〇〇〇〇について地元の方から意見がありまして、この周辺ではよく生えている植物だということで、結構迷惑植物というふうに地元の方が言われて、移植というのはしてもらったら困るというような意見もあり、それについてご意見をいただけたらと思います。

(委員)

水田雑草なので大体邪魔者なんですよ、どれも。ほんとの話。ただ、〇〇〇〇〇なんかも移植までしなくても、環境が適したら出てくるし、特別にそれを大事にほ場の近くに移植するとか、私個人の意見としては必要ないような気がするんです。

水田雑草は全部そうなんですよ。駆除の対象になってるんですよ。それこそ、環境省のランクのある種類でも、結局、農業との関わり方によって生き延びている植物なんですよ。

一気にほ場整備したり農薬使ったりすると、あっという間に無くなってしまうので、それでレッドになってるわけですから、だから、元々農業関係の方にとっては邪魔者です。そこ

ら辺は、もう仕方ないなと思いながら、私たちも目をつぶっているわけですね。細々とでも、やっぱり生きていてほしいと思います。

(座長)

その辺のところを地元の方に、今の言葉をお伝えいただいて、やはり農業をしてもらわないことには、〇〇〇〇〇だって生きていけないわけですから。今、せっかくご意見をいただいたわけですから、そういうとこを伝えていただいて、それでご配慮をいただければなと思います。

(委員)

全体につながるような意見になるかと思うんですけども、ほんとに環境に配慮して、大変な労力をかけて調べていただいていることに、いつも驚いて感謝しています。

そして、自然共生課の方に資料を送るとおっしゃってましたので、この資料を大切に生かしていただいて、今後行う工事の環境対策に活用していただきたいと思います。

ここで伺いたいのは、〇〇〇〇〇とか〇〇〇〇〇を地区外など工事に影響がない生息適地へ移動すると書いてありますが、どなたかに相談して、具体的な場所や環境配慮施設の構造など、どういうふうに移されるのか疑問に思いました。

(事務局)

具体的な移動先は、まだ専門家の方のご意見をいただきながら、この地区の周辺で適地を探して、移植できたらなというふうに考えております。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。ほんとに大切な資料になりますのでお願いしたいと思います。

(座長)

この意見を参考にされて、さらに、計画を練っていただいて事業実施に向けてご努力をいただければと思います。

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】竹島地区

【市町村名】四万十市

【事業概要】ため池整備 2池

【事業工期】令和4年度～令和8年度

[説明者：幡多農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、両池で希少種は植物で6種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・施工時に埋土種子を含む表土を剥ぎ取り、仮置きをし、整備後に戻す。

【質疑】

(委員)

植物に関してですが、中ノ川池の方は、あまりいらわないということでしたが、ただ、〇〇〇〇は、環境省CRになってるんですけど、高知では全然逸出品です。

何でCRかというと、西表に一箇所しかないんですよ。だから、これはもし他に出てきても除けてください。

栽培自体、逸出していますので、混ざったら却って害になりますので、もし見つけたら、除けておいていただくのが一番です。

それから、〇〇〇〇〇については、他の、〇〇〇〇〇の先ほど言ったように、これはレッドで扱わなくてもいいと思います。〇〇〇〇〇の方はいっぱいある、多分〇〇〇〇〇と混同していると思いますので、区別してないために挙がってきていると思いますので。〇〇〇〇〇も〇〇〇〇〇も、水田雑草の場合は移植してもほとんどいかんし、環境を整えば出てきますので、そう神経を使うことはありません。

ただ、〇〇〇〇〇はやっぱり少ないので、水が滲み出してくるところの日当たりのいい所で生育ののと、食虫植物ですので根っこはほとんどないわけですよ。ほんとに軟弱な、そこからは栄養取ってないので、だから表土と一緒に、そういうところに張り付けるしかないと思いますので、それは気をつけていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。そのように、実施するときには考えていきたいと思います。

(座長)

今回のご説明の中で、魚類とか両生類とかいうのに触れられなかったんですけども、それは全く無かったから。

(事務局)

ため池ですので、水を落とすことが調査時期には無理だったため、できておりませんが、落水するようであれば、またその時点で外来種なり希少種が確認されれば、駆除したり捕獲したりということは考えたいと思っております。

(座長)

そのときはぜひ、専門の〇〇先生がいらっしゃるので、必ず相談をして進めてください。

(委員)

他の池で、また言おうかと思ってたんですけど、落水したときに、コイとか以外にも小さな魚、雑魚、〇〇〇〇類が出てくると思うんですが、それを確保するときに同じ池で飼育すると、恐らくコイに全部食べられてしまうと思います。したがって、そういう大きな魚、小さな魚については、別々に飼う、保持しておくという。コイなんかはあんまり重要ではないと思うんですけど、地元の方は食用として使っているかもしれませんから、置いておけるといふことかもしれませんが、その場合には注意していただきたいなど。

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】寺中池地区

【市町村名】宿毛市

【事業概要】ため池整備 1池

【事業工期】令和4年度～令和6年度

[説明者：幡多農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物で3種、昆虫類で1種、魚類で1、両生類で1種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・工事前に埋土種子や卵胞子を含む表土をはぎ取り、仮置きをし、整備後の水田に播き戻す。
 - ・工事前に採捕し、工事に影響がない生息適地へ移動する。

【質疑】

(委員)

〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇っていうのは今まで出てきましたので、〇〇〇〇〇については、高知県の場合、藻類と苔の仲間はもうレッドの調査の対象にしてないんです。リストには入れてません。〇〇〇〇〇ってよく子どものころ〇〇〇〇〇とかって取ってきたやつなんです。〇〇〇〇〇は3種類あって、それが全部、環境省では全部レッドに入ってるんですね。だから、高知県では調査していないけど、それほど珍しい藻類ではないと個人的に思っています。また水を溜めて、何か残っていればまた出てきますので、わざわざこちら辺りのものを剥ぎ取って、水田に戻す、そんなに神経を使わなくていいかと思います。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

ここで〇〇〇〇〇が出てきておりますけれど、他のところの資料を見ますと、飼育品種として放されていてというようなことを書かれています。ということは、これほんとの〇〇〇〇〇〇ではない同じ種だと思しますので、隔離する場合に他のところとは交ぜないようにして、それだけは単独で、その池のものとして増やすのは構いませんけれど、他と交ぜて、また分散させるということは避けておいた方がよいのではないかという気はいたします。

あと、地元協議会の議事録の方で〇〇〇〇〇を取っていたと書かれています。

ここら辺、〇〇〇〇〇、特にこういうのは〇〇〇〇〇類という非常に重要な貝ですので、もし出てくることがあれば守っていただければ。それで、こういうふうに水を抜いた後に、〇〇〇〇〇とか在来の〇〇〇〇〇が出てきたときには、ちょっと考慮していただきたいというふうには思います。

(事務局)

ありがとうございました。〇〇〇〇〇については単独で確保するということ、〇〇〇〇〇も地元の方から意見をいただいています。工事の際出てくれば、管理させていただきたいと思います。

(座長)

ここもそういうわけで、〇〇〇〇〇が出たのは田んぼから出たわけでしょう。
だから、寺中池をこれから干すと、またいろいろ出てくる可能性はありますよね。

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】入野地区

【市町村名】黒潮町

【事業概要】ため池整備 2池

【事業工期】令和4年度～令和7年度

[説明者：幡多農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物で3種、両生類で2種、魚介類で3種が確認され、その他の希少種として1種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・施工時に埋土種子を含む表土を剥ぎ取り、仮置きをし、整備後に戻す。
 - ・生育適地となる隣接するため池の湿潤な箇所に移植する。

【質疑】

(委員)

〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇は、水田雑草ですし、〇〇〇〇〇がかなり減ってはきてるんですけど、これは暖地性のもので、割と西部とそれから室戸の方には東洋町とか多いんです。

ただ、〇〇〇〇〇を、多分剥ぎ取って表土を移植しても出てくるか出てこないか、それは微妙なところですね。〇〇〇〇〇も西の方はそんなに珍しくはないです。

やっぱり湿地みたいなところの山際とか出てきますので、そういった環境が出てくれば、またジワジワと元に戻ってくると思いますので、あんまり神経使ってという種類ではないと思います。でも、一応対象種ですので、移植というのも有りかなとは思っています。

(事務局)

できる限りは工事の中で対応するようには考えていますので、できることはやっていきたいと思っています。

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】南国市中部1期地区、2期地区

【市町村名】南国市

【事業概要】ため池整備 4池（内 1期地区：2池、2期地区：2池）

【事業工期】1期地区：平成27年度～令和4年度

2期地区：令和4年度～令和7年度

[説明者：中央東農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、両池で希少種は植物で1種、昆虫類で2種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・工事区域下流部に沈砂池を設けるなどして、工事中の濁水流出を極力抑制する。
 - ・魚介類等への配慮として、確認された場合は、施工しない池に捕獲・移動を行う。その際、ブラックバス等の外来種が確認された場合は駆除を行う。
 - ・周辺環境全般への配慮として、必要以上の森林伐開や掘削法面の露出を控える等、改変工事を最小限にして自然の復元能力を極力確保するような工事施工に努める。

【質疑】

(委員)

定林寺の〇〇〇〇〇の箇所は、とりあえずつかないということですね。
周辺の森林の伐採はどうですか。

(事務局)

基本的に、工事する範囲は、ほぼ堤体のみにになります。

(委員)

これを持って確認にしていきたいと思います。〇〇〇〇〇は、暖地性で、それほど多くない〇〇〇〇〇ですので、見てきたいと思います。

やっぱり陰性の植物ですので、陽が当たりだすと無くなったりしますので。

(委員)

周辺のところで田役をして草刈りとか、下池の方なんですけど、年に不定期で田役をして草刈りとかもするという話を聞きました。

そこで、せっかく希少種とかいったものが、どれかが分からないという状況だと、後でまた生えてくるような勢いのある植物ならいいんですけど、刈ってしまった、消毒してしまったのではせっかくの見つかった希少種がそのまま枯れてしまうとか、無くなってしまうと

いうのはもったいないかなと思ったので、そういうところもどういうふうにしたらいのかなというのも、一つの問題かなと思います。

(委員)

確か、ここではないですけど、土佐山田でいえば泰山公園の周辺ですね。あの辺りは実は大きいフナがたくさんおって、産卵場になってるところなんですね。それで、あの辺りにしか、恐らく産卵場はないんじゃないかなという気がしております、さらに、最近はほとんど取れなくなってきております、例えば工事するにしても、産卵時期が5月前後ですので、その辺りはちょっと濁水が出ないように注意するとかは必要かなという気はします。

あと、先ほどからも出ておりましたけれど、池の場合ですと、○○○○○類ですね、○○○○○、特に南国市は今もう○○○○○という○○○○○、在来のタナゴが四万十川周辺には、まだたくさんいるんですけど、物部川周辺にはもうほとんどいなくなっておりますので、もしかしたら、もう上流の方の池に残っているかもしれませんので、その辺りは注意していただければと思います。

他に、○○○○○とか○○○○○というのは外来ですので、そこら辺は特に注意する必要はないんですが、○○○○○については、在来ですので、注意していただければと思います。

(座長)

どちらの池から改修されるのかわかりませんが、片方の池で希少な魚が出て、それをもう片方の池に移したら、その先は○○○○○もいるわけですよ。

餌にならないようにご検討をいただいて、必要な方法は○○先生にお伺いするように。

(座長)

濁水対策の話が一番最後にされていましたが、工事期間中は、農閑期に当たるんでしょうか。

(事務局)

工事自体が丸一年以上、かかるような工事になります。

(座長)

この間はどうするんですか、植物や水の確保は。

(事務局)

当然、地元の受益者の方とも調整をしますし、それで、今回の南国市中部1期も、新池の中部2期の方も、幸いなことに親子池になっています。今までみたいに親も子も両方使えるような状況にはならないんですけども、必要な量は新池の下から工事をやるのであれば、上の方から下流に送って何とか営農ができるような形を取るようになっております。

(座長)

そうすると、特に下流、下の方の池を工事しているときには、濁水が出る可能性もあるということですね。

(事務局)

あります。ただ、そうならないように仮設の対策を施して影響は少なくしていこうと考えております。

(座長)

粒径の大きなものはこういうふうな形でストラップできるといいんですけども、皆さんが一番手こずったっていう部分に関しては、どう見ても、これを越流していくわけで、もうご存知のとおりですので、やはりある程度、水量を確保すれば濁土が発生いたしますので、その辺のところをコントロールしてあげると、いわゆる世間でいう濁水対策になるかと思えます。

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】香南市1期地区

【市町村名】香南市

【事業概要】ため池整備 1池

【事業工期】令和4年度～令和6年度

[説明者：中央東農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、希少種は植物で1種、昆虫類で2種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・工事区域下流部に沈砂池を設けるなどして、工事中の濁水流出を極力抑制する。
 - ・工事影響範囲にある希少種については移植する。工事影響範囲外の希少種については、工事中は木杭・板・テープ等で囲い保護を行う。
 - ・魚介類等への配慮として、確認された場合は、施工しない池に捕獲・移動を行う。その際、ブラックバス等の外来種が確認された場合は駆除を行う。
 - ・周辺環境全般への配慮として、必要以上の森林伐開や掘削法面の露出を控える等、改変工事を最小限にして自然の復元能力を極力確保するような工事施工に努める。

【質疑】

(委員)

○○○○○なんですけど、○○○○○は藻類じゃないですので、結構ランクが高いです。ENですので、割と環境のいい所の水路の、水が滲み出してきた流れの緩いところに生育環境がありますので、さっき写真で見せていただいたように、あんまり広い範囲は、ほんとに小さな水路に淀んだような水が、それも全然水が流れなければ駄目ですけど、ほんとに緩いところで生きてます。そういった環境をつくっていただけたらと思います。これは貴重ですので、ぜひよろしくをお願いします。

【事業名】農村地域防災減災事業

【地区名】香美市1期地区

【市町村名】香美市

【事業概要】ため池整備 2池

【事業工期】令和4年度～令和7年度

[説明者：中央東農業振興センター]

【環境配慮方針の説明】

- 生態系調査の結果、両池で希少種は植物で3種、昆虫類で6種が確認された。
- 下記項目を「環境配慮方針」とし、施工方法や維持管理等について、今後地元関係者と協議を行ない、協力が得られる範囲内で実施していきたい。
 - ・工事区域下流部に沈砂池を設けるなどして、工事中の濁水流出を極力抑制する。
 - ・魚介類等への配慮として、確認された場合は、施工しない池に捕獲・移動を行う。その際、ブラックバス等の外来種が確認された場合は駆除を行う。
 - ・周辺環境全般への配慮として、必要以上の森林伐開や掘削法面の露出を控える等、変更工事を最小限にして自然の復元能力を極力確保するような工事施工に努める。

【質疑】

(委員)

〇〇〇〇〇については、牧野植物園の〇〇さんも確認してるので間違いないから、その対策としてはいいと思います。それから、〇〇〇〇〇はちょっと疑問なんですけど、〇〇〇〇〇って分布が結構限られてて、高いところの湿地に出るので、ここは環境が違うのではないかなと思いますけど、それもまた確認したいと思います。

〇〇〇〇〇は、蛇紋岩質とか超液性岩地質に出るもので、それほどの配慮をしなくても、元には戻ると思います。〇〇〇〇〇もいっぱい飛んできますので、気を使っていたいているのはすごくありがたいですけど、その他のものとして、外来種の〇〇〇〇〇〇なんか結構きれいだから、どっさり入ってきたり、特定外来種ですけど、まだ除けたりしてない人もいますので、特定外来種をできるだけ入れないように除ける方がいいと思います。

(座長)

地区の協議会の議事録を見ると、この協議会に宿題が与えられているようです。

文言を読みますと、コイについてはコイヘルペスの問題があり、病気が広がらないように移動先は慎重に選ぶ必要があります。県の環境情報協議会で移動について助言をいただければと思いますというような記載があります。

(委員)

私自身、病気の方は詳しくないので、なんとも言えないですけど、ヘルペスであれば外観から分かるとは思いますが、なるべく他のところへ移動させないということは、有用だと思います。最近、物部川ではあんまり出てないような気がするんですけど、下田川の方はまだまだ出てるようですが、ここにあるように、近隣へ隔離をするという、そして他の水系に移さないということが大事だと思います。

(座長)

コイに対しては、配慮をしていく必要があるということですか。

今後、高知県としては、コイの取り扱いをどういうふうにか考えるのかということを考えていただければと思います。

全 体 質 疑

(委員)

工事前の環境調査をして、工事をして、私達が一番気になっているのは、アフターなんですよ。ほんとにモニタリングして、1年後とか5年後とか、きちんと移植したものが育ってるかっていうのが一番気になるところなんですね。だから、モニタリングというのも工事前はできてるけど、アフターの報告が一番重要じゃないかと思うんですけど、工事前の分はいろいろ大変なことをしてますけど、工事のための調査であっては何にもならないので、それが一番気になるところです。

(事務局)

農業基盤課長の〇〇です。よろしくお願いします。ほんと、〇〇さんの言われるとおりで、モニタリングが重要だということは分かかっておりまして、ただ、工事してすぐの段階だとまだ改変されたばかりなので、5年後ぐらいに調査してはどうかと、個人的には思っております。

(委員)

工事前、工事後のモニタリングも含めて、プログラムとしてり入れてほしいと思います。

今までずっとやってきてるので、やっぱりここら辺りできちんとビフォーアフターをやっていただきたいと思います。

(事務局)

以前、窪川町のほ場整備でやったときのように、今後もやっていきたいとは思っています。

(座長)

農林水産省の事業として、水路保全事業とか水路の草刈りとかその周辺の維持管理をする事業にお金が付いているんですが、基本的に農家の人たちだけに依頼しているわけですよ。高齢化や後継者不足で、地域の代表者はまさに、そういう事業をしましょうだとか、それに関わる人がどんどん減ってきているんですよ。そうなるといわゆるボランティアとか、人を雇ったりしてやってるわけですよ。

それを、単に管理作業だけで終わるのではなくて、そこで地域の方と一緒に観察会をしましょうとか、そのようなことをすれば、それまであまり農業に対して積極的でなかったり、興味がなかった方も、来てくれるようになりますよね。

とにかく農業をするために、少なくともこのため池とかの事業はあるわけで、農業をすることによって維持される、こういった動植物も対象としているわけですので、農業をする人たちが農業の生産、なかなか今の時代ですので、農業だけではうまく生活ができないわけなので、何とか周りの人も協力して、それで農業をしてもらうということを付け加えられたらいいなというふうに、僕は思っているので、ぜひ委員にもご協力いただけたらと思います。